

科目別速習問題集(総合旅行業務取扱管理者試験) 2014 年度版

正誤表

問題と解説・解答の一部に誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、下記正誤表のとおり訂正の上、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

(株)JTB 総合研究所
2015 年 3 月 9 日追記
2014 年 6 月 5 日追記
2014 年 4 月 24 日作成

訂正箇所	誤	正
「問題」 P117 問題 12 の b.	b. 後遺障害補償金は・・・状態にあるときは、事故の日から <u>18 日目</u> の医師の判断に基づき後遺障害の・・・。	b. 後遺障害補償金は・・・状態にあるときは、事故の日から <u>181 日目</u> の医師の判断に基づき後遺障害の・・・。
「解答・解説」 P14 の右側 問題 4 (ウ) の解説	(ウ) 法第 12 条の 6 (外務員の証明書携帯等) <u>第 3 項</u> により正しい。	(ウ) 法第 12 条の 6 (外務員の証明書携帯等) <u>第 1 項及び規則第 28 条 (外務員の証明書の様式)</u> により誤り。

なお、2014 年 7 月 1 日改正施行により、標準旅行業約款に「暴力団排除規定」が追加されました。これに伴い、いくつかの条文において条項号の番号が変更となっていますが、これについての訂正版は作成しませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

以上

※以下はお知らせ済み(2014 年 6 月 5 日付、および 2014 年 4 月 24 日付)の内容です。
【既に訂正がお済みの場合、以下の参照は不要です】

2014 年 6 月 5 日作成

＜一般貸切自動車(貸切バス)運送事業の運賃・料金制度改定についてのお知らせ＞

「一般貸切自動車(貸切バス)運送事業の運賃・料金制度」が改定されました。(2014 年 4 月 1 日より適用、6 月 30 日までは旧運賃から新運賃への移行期間)
これに伴い当該教材の改訂(差替)箇所を以下のとおりご案内させていただきます。下記表のとおり訂正・差し替えの上、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

改訂箇所	旧	新
P.219 問 1	(省略)	<u>訂正表 1</u> に差替え
解答・解説 P.68 問 1	(省略)	<u>訂正表 2</u> に差替え

※新運賃・料金制度の主な概要は、弊社教材・旅行業実務シリーズ 3 『国内運賃・料金』の改訂内容(弊社ホームページに掲載)にてご覧いただけます。以下を参照願います。

訂正表 1 P.219 貸切バスー問 1 (差替)

問 1 貸切バスの運賃・料金に関する次の記述の()にあてはまる数字を答えなさい。

- (1) 時間制運賃の対象となる時間は、出庫前及び帰庫後の点呼・点検時間としてカウントされる(ア) 時間ずつ合計(イ) 時間と、走行時間(出庫から帰庫までの拘束時間で回送時間を含む)である。ただし、走行時間が(ウ) 時間未満の場合は、(ウ) 時間として計算する。
- (2) 深夜早期運行料金は、(エ) 時以降翌朝(オ) 時までの間に、点呼・点検時間、走行時間(回送時間を含む)が含まれた場合に適用される。

訂正表 2 解答・解説 : P.68 ー問 1 (差替)

問 1 (1) ア. 1 イ. 2 ウ. 3

時間制運賃では、回送時間を含む走行時間 3 時間未満は 3 時間として計算されるため、点呼・点検時間の合計 2 時間を加えた計 5 時間が最低計算時間となる。

問 1 (2) エ. 22 オ. 5

以上

2014 年 4 月 24 日作成

<標準旅行業約款の一部改正についてのお知らせ>

平成 26 年 4 月 21 日に「標準旅行業約款」の一部改正が公布されました。(施行月日は平成 26 年 7 月 1 日となります) 改正の内容詳細については、弊社ホームページに掲載いたしましたのでご参照ください。

(http://www.jtb-hrs.co.jp/book/book_errata_ryokojitsumu.htm : 旅行業実務シリーズ : 2014 年度版ー 1. 旅行業法・旅行業約款)

これに伴い、以下のとおり一部の訂正を行っていただいた上で、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

訂正箇所	旧	新
114 ページ 旅行業約款、その他関連約款 募集型・受注型企画旅行契約の部 問題 4 ー選択肢 C.	C. 航空機であるときは、 <u>搭乗手続きが完了したとき</u>	C. 航空機であるときは、 <u>乗客のみが入場できる飛行場構内における手荷物の検査等の完了したとき</u>

* なお解答・解説のページ (P39ー左側) の訂正はありません。

以上